

目次	個人情報の取扱いについて -----	1
	2011 年度 4 月募集奨学金スケジュール -----	2
	日本学生支援機構奨学金について～出願・採用・返還・免除～ -----	4
	日本学生支援機構奨学金出願資格について Q & A -----	11
	明治大学大学院貸費奨学金（無利子） -----	12
	提出書類と注意事項 -----	14
	その他の奨学金（給費奨学金） -----	19
	その他の奨学金（緊急の奨学金） -----	20
	民間団体の取り扱う奨学金 -----	21
	明治大学・銀行提携「教育ローン」利子補給奨学金 -----	22

- 差込書類**
- 大学院生奨学金申請書・パターン選択書
 - 奨学金案内
 - 日本学生支援機構第一種・第二種奨学金確認書兼同意書
 - 日本学生支援機構奨学金 指導教員推薦所見

○注意事項

•この奨学金情報誌「assist」は、明治大学大学院の法学、商学、政治経済学、経営学、文学、理工学、農学、情報コミュニケーション、教養デザイン、先端数理科学研究科に在籍する学生の奨学金(4月・在学採用)募集案内です。

•ガバナンス、グローバル・ビジネス、会計専門職研究科、法科大学院に在籍する学生の奨学金案内については、別冊子をご覧ください。

•各奨学金とも推薦枠、採用枠がありますので、希望者全員が採用になるわけではありません。

•日本学生支援機構奨学金の二次募集は、機構の方針により実施しない予定です。補充(追加)が出た場合は、4月募集の日本学生支援機構申込適格残存者から順次採用することになりますので、日本学生支援機構奨学金の貸与を希望する人は、必ず今回の4月募集で出願してください。

•明治大学大学院貸費奨学金の後期(10月)募集は行いません。

•「日本学生支援機構奨学金」と「明治大学大学院貸費奨学金」は、併用貸与(両方同時に受領すること)はできません。また、日本学生支援機構奨学金のうち、本学では原則として第一種奨学金と第二種奨学金との併用も認めていませんが、第二種奨学金の推薦枠に残余がある場合に限り、経済的理由により併用を希望する学生に対し、併用貸与を認めています。(p.6 参照のこと)

•修士・博士前期課程新入生のうち、昨年の予約採用で希望した奨学金に不採用であった場合又は現在第一種奨学生(予約採用者含む)で併用貸与希望者は、書類を揃え出願してください。

外国人留学生の奨学金については、国際教育事務室で取り扱っています。在留資格が永住者以外の方は、事前に国際教育事務室へお問い合わせください。(国際教育事務室:駿河台キャンパス 研究棟3階 TEL03-3296-4141)

個人情報の取扱いについて

明治大学は、「個人情報保護に関する法律」ならびに本学「個人情報の保護に関する規程」に基づき、日本学生支援機構奨学金・学内奨学金の申請者及び保護者等関係者の個人情報(学籍異動・成績情報を含む)を下記の業務、利用目的以外には使用しません。また、個人情報提供先については、法令に遵守した形で行い、これらの目的以外に個人情報を利用しないことを約束いたします。

1. 業務内容

奨学金業務全般

日本学生支援機構奨学金・学内奨学金の申請、審査、推薦、採用、給付、貸与、奨学生資格継続審査、貸与奨学金返還等、奨学金に付随する全ての業務

2. 利用目的

- 日本学生支援機構奨学金・学内奨学金の申請に伴う審査、推薦、採用、給付、貸与、奨学生資格継続審査、貸与奨学金返還等の業務に際しての判断、決定のため
- 日本学生支援機構の奨学事業全般を適切に遂行するため
- 日本学生支援機構の事業執行に関する事項(現在又は過去において、本学が推薦した奨学生への対応等)

3. 個人情報提供先

- 日本学生支援機構
- その他、奨学金業務全般を適切、かつ、円滑に遂行するために、本学と契約を締結する第三者

以上

上記利用目的を確認、同意のうえ、奨学金の申し込みを行ってください。

※ いったん提出された書類は、返却いたしません。採用にならなかった場合は、定められた期間経過後、大学又は日本学生支援機構が責任をもって廃棄処分いたします。

2011 年度 4 月 募集奨学金スケジュール

～日本学生支援機構奨学金・明治大学大学院貸費奨学金～

○4月募集奨学金願書受付について

大学院生の場合、奨学金に関する説明会は実施しませんので、アシストを熟読のうえ、不明な点は事前に各キャンパスの学生支援事務室奨学生係へ問い合わせてください。

奨学金を希望する場合は、願書受付日時等を確認のうえ、学生証を持参し、研究科ごとに定められた申請期限までに、本人が手続を行ってください。面接を兼ねていますので、代理の方の申請手続はできません。

【願書受付日程】

研究科	法・商・政・営・文・情コミ	教養デザイン	理工・農・先端数理科学
願書受付	4月13日(水) 4月14日(木)	4月8日(金) 9:00～11:00	4月8日(金)・9日(土)
受場	変更後の日程等は、HPを確認してください。		
奨学金掲示板	(リパティワ-19階) ・学生支援事務室奨学金 掲示板(リパティワ-3階)	奨学金掲示板 (第一校舎1階)	奨学金掲示板 (中央校舎1階)

○願書提出時の注意事項

- ・ 指定の期日を厳守してください。受付期間外、時間外の申請や受付キャンパス違いの書類は一切受け付けません(出願無効となります。)。研究科によって、受付日時及びキャンパスが指定されているので注意してください。
- ・ 提出日時に都合の悪い場合は、必ず事前(受付日前)に各キャンパスの奨学生係にご相談ください。受付終了後の相談及び書類受付は一切行いません。
- ・ やむを得ず、書類がすべて揃わない場合は、不備申請書類として仮受付をしますので、提出できる書類を受付日に提出してください。不備書類については、受付時に再提出期限を示しますので、大至急揃えてください。提出がない場合、選考対象から除外します。
- ・ 各奨学金とも推薦枠、採用枠があるため、希望者全員が採用されるとは限りません。
- ・ **【日本学生支援機構奨学金出願者のみ対象(明治大学大学院貸費奨学金との併願含む)】**
申請書類を提出する他に、インターネットより出願の手続をする必要があります。願書提出時に、必要書類を受け取ってください。インターネットでの手続がない場合、出願は無効となります。
- ・ **【明治大学大学院貸費奨学金のみに出願するもの対象】**
明治大学大学院貸費奨学金のみに出願する場合は、インターネットでの手続はありません。上記日程に申請書類を提出してください。

○出願から奨学金振込までのスケジュール

	日本学生支援機構奨学金	明治大学大学院貸費奨学金
4月	申請書類等の提出(受付日・受付キャンパスに注意)	
	申請書類提出時, ユーザ ID とパスワードの交付を受ける。各自インターネット(*スカラネット)より申請 ※提出時に不備書類が無ければ, 大学からスカラネット入力用紙を配付される	
6月20日頃を予定	推薦者発表 (その後, 日本学生支援機構で選考決定)	採用候補者発表 ※掲示板にて発表
7月上旬	採用者決定, 奨学金支給開始 7月から本人口座へ振込予定(月々振込) 原則毎月11日振込, 初回4~7月分一括振込	借用証書の受領 ※採用候補者自宅へ郵送
		借用証書の提出
7月下旬	採用手続その1:採用書類の受領 ・奨学生証・奨学生のしおり・返還誓約書の受領	奨学金振込 本人口座へ全額一括振込予定
7月~8月下旬	採用手続その2:返還誓約書の提出 指定期日までの提出必須。未提出の場合採用取消	

*「スカラネット」…日本学生支援機構の奨学金申し込みのためのサイト。「スカラネット(Scholar Net)」。

○出願に際しての注意事項

4月募集で不採用となった場合, 日本学生支援機構より採用者の補充(例年8月頃)の連絡があり次第, 4月募集の日本学生支援機構申込適格残存者から順次採用することになります。ただし, **明治大学大学院貸費奨学金の併願者(申請書のBコース出願者)で, 大学院貸費奨学生に採用された人は, 日本学生支援機構奨学金の適格残存者(補充対象者)にはなりません。**

○推薦者・採用候補者の発表

推薦・採用候補者の発表は, 各研究科願書受付キャンパスで, 学生番号により行います。採否の個別連絡はしませんが, 掲示発表後, 推薦者・採用候補者のみに補助的に Oh-o! Meiji ポータルページへお知らせします。

○先端数理科学研究科(後期課程)への注意事項

先端数理科学研究科生(後期課程のみ)で, 4月募集奨学金への出願を考えている人は, 事前に窓口にご相談ください。

日本学生支援機構奨学金について～出願・採用・返還・免除～

○概要

日本学生支援機構奨学金は、優れた学生で経済的理由により修学困難な学生に学資等の貸与を行うことにより、国家および社会に有為な人材の育成に資するとともに、教育の機会均等に寄与することを目的としています。

大学院の奨学金は、教育・研究者、高度の専門性を要する職業人の養成を目的とし貸与するもので、**選考は家計基準よりも学業基準を優先します**。日本学生支援機構の推薦基準に基づき、大学が推薦し、採否は日本学生支援機構が決定します。

標準修業年限を超えて在学(留籍)している場合は、出願資格はありませんので、注意してください。

また、日本学生支援機構奨学金には推薦枠があり、希望者全員が採用になるわけではありません。

○種類

日本学生支援機構奨学金には、「第一種奨学金(無利子)」と「第二種奨学金(有利子)」の二種類があり、それぞれ貸与条件や貸与月額などが異なります。また、新入生に限り、月額貸与の他に入学一時金を追加で貸与できる「入学時特別増額貸与奨学金」に申請することが出来ます。希望する奨学金について、記載内容を確認してください。

なお、2011年4月現在、日本学生支援機構奨学生(2011年度の予約奨学生も含む)は、継続制度のため出願する必要はありませんが、次に該当する場合は、改めて出願する必要がありますので、注意してください。

①移行(貸与種類の変更)を希望する場合

【例】・現在、第二種奨学金の貸与を受けているが、第一種奨学金の貸与へ変更したい。

・昨秋の予約採用で、第二種奨学金に採用されたが、第一希望は第一種奨学金であったため、貸与種類の変更をしたい。

②併用貸与を希望する場合

本学では原則として併用貸与を認めていませんが、第一種奨学金だけでは経済的に学業継続が困難であり、後述の収入基準額以下である場合に申請することができます。(p.6 参照)

現在の奨学生番号を申請書「8.本人の履歴」に記入の上(予約奨学生は“予約生”と記入)、必ず出願時にその旨申し出てください。

【注意】 現在奨学生であるものが併用を希望する場合、第一種奨学生のみ出願可能です。現在第二種奨学生は、第一種奨学金への併用出願はできませんが、現在受領している第二種奨学金を辞退したうえで、新規に併用貸与出願することは可能です。ただし、この場合、採用にならなかった場合でも、一旦辞退した奨学金を復活することはできませんので注意してください。

○貸与期間

貸与期間は第一種奨学金、第二種奨学金とも2011年4月から修了までの標準修業年限ですが、第二種奨学金のみに出願する場合は、4月から7月までの希望月を選択できます。

○貸与金額(月額) (2011年度予定)

	第一種奨学金(無利子)	第二種奨学金(有利子) 上限利率3%(在学中無利子)
修士・博士 前期課程	50,000円又は88,000円 から選択	50,000円, 80,000円, 100,000円, 130,000円, 150,000円 の5種類から選択 (参考:2011年2月分貸与年利率は、利率固定型 1.37%, 利率見直し型0.5%)
博士後期 課程	80,000円又は122,000円 から選択	

※第二種奨学金は有利子奨学金です。奨学金申込時に金利の種類①利率固定型又は②利率見直し型のいずれかを選択してください(各月の貸与年利率の詳細は、日本学生支援機構ホームページで確認してください)。選択した金利の種類は、貸与期間が終了する年度の11月末まで変更することができます(入学時特別増額貸与分を除く)。

[金利の種類]

- ①利率固定型…貸与終了時に確定する利率で最後まで返還することになります。
市場金利が上昇、下降した場合でも返還利率は変動しません。
- ②利率見直し型…貸与終了後概ね5年毎に見直しされる利率で返還することになります。
市場金利が上昇した場合は、貸与終了時の利率より高い利率が適用され、
市場金利が下降した場合は、貸与終了時の利率より低い利率が適用されます。

[入学時特別増額貸与奨学金(有利子)について]

第一種奨学金と4月を貸与始期とした第二種奨学金を申し込む新入生に限り、月額貸与の他に、入学一時金を追加で貸与できる入学時特別増額貸与奨学金を申請できます。貸与額は10万、20万、30万、40万、50万円の5種類で、第二種奨学金と同様に金利の種類を選択します。利率は、選択した年利率の0.2%上乗せした利率となります。貸与条件は、次のいずれかです。

- ① 本人収入合計(本人収入の他、奨学金、親からの援助等全て含んだ金額)が120万円以下である者
- ② ①以外で、入学のために金融機関で「日本政策金融公庫の国の教育ローン」を申し込んだにも関わらず、貸付を受けることができなかった者

なお、②については、後日、『借入申込書』・『国の教育ローンを利用できなかったことについて(申告)』(所定用紙)・『審査結果通知』の3点を提出しなければなりませんので、あらかじめ教育ローンの申し込みをしてください。本人名義での申し込みができなかった場合は、保護者名義で申し込みをしてください。この奨学金を希望する新入生は、申請書の「6.入学時特別増額貸与奨学金希望欄」に○印を記入し、スカラネットで正式に申し込んでください。後から申し込むことはできません。

○家計(収入基準)

本人(および配偶者:配偶者収入は定職がある場合のみ)の2010年(1月～12月)収入金額と2011年収入見込金額が、次項の収入基準額以下であることが条件です。収入上限を超える場合は、出願資格はありません。

ただし、第一種奨学金については、表中のカッコ内の収入(許容範囲)であれば、奨学金を必要とする理由により出願可能です。

2010年の収入金額と2011年の収入見込金額が大きく異なる場合は、2011年の収入見込金額を家計(収入基準)として判断しますが、減額、変更事由について、申請書10.の家庭事情欄に必ず記入してください。また、2011年の収入見込を証明する書類(退職証明書、退職予定証明書等)を添付してください。

○収入基準額(上限)*父母の収入基準ではありません。 *()内の金額は許容範囲

	第一種奨学金	第二種奨学金	第一種、第二種との併用貸与※
博士前期・修士課程	374万円 (486万円)	536万円	284万円
博士後期課程	425万円 (553万円)	718万円	299万円

* 2011年度から収入基準額が変更されました。昨年度とは異なりますのでご注意ください。

※併用貸与(同時に二種類の奨学金の貸与を受けること)の留意事項と選考方法

本学では原則として併用貸与を認めていませんが、第一種奨学金だけでは経済的に学業継続が困難であり、収入基準額以下である場合に申請することができます。ただし、第二種奨学金の推薦枠に残余がある場合に限り、併用貸与希望者の中から所得等を審査し、推薦者を決定するため、第二種奨学金の推薦枠に残余が無い場合は、併用貸与は出来ません。

併用貸与を希望する場合は、申請書2.の該当箇所に○印を記入してください。通常の提出書類の他、「併用を希望する理由書」、「返還についての誓約書」、「父母両方の所得関係書類」が必要になります。詳しくは、p.18「VI.併用希望者の提出書類」を参照してください。

併用貸与を受けた場合、債務過剰になることが考えられますので、責任をもって返還できるようしっかりと返還計画をたてたうえで、申し込みを行ってください。

なお、日本学生支援機構奨学金と明治大学大学院貸費奨学金との併用貸与は認めていません。

○人物と学力

大学院における成績が優れ、将来、教育・研究者、高度の専門性を要する職業人として活動する能力がある人。また、大学院における学修に意欲があり、学業を確実に修了できる見込みがある人。

○採用実績(2010年度予約・在学採用の合計数)※補充採用や緊急応急採用は含みません。

	第一種採用者数/応募者数	第二種採用者数/応募者数
博士前期、専門職学位課程 1年	168名/400名	81名/138名
" 2年	22名/22名	2名/2名
博士後期課程 1年	28名/28名	1名/1名
" 2年以上	3名/3名	0名/0名

○申請の流れ

- ①日本学生支援機構奨学金出願者は、願書受付日に奨学生係へ書類を提出し、その後指定期日内に各自でスカラネットによる申し込みを行います(インターネット申込)。書類提出とスカラネット申し込みの両方の手続きをした人が、正式な出願者となります。片方のみの場合は選考から除外されますので注意してください。
- ②大学では、提出された申請書類及び大学での成績を基に、大学院奨学金の選考委員会に諮り、推薦基準に合致している人物を選考し、推薦枠数に応じて日本学生支援機構へ推薦・報告します。
- ③推薦者の発表は、各研究科願書受付キャンパスの奨学金掲示板で学生番号により行い(6/20予定)、採用は、日本学生支援機構の選考を経て決定されます。
- ④採用者には、7月11日に初回振込(予定)があり、指定期間内に大学を通じて「奨学生証」、「奨学生のしおり」、「返還誓約書」を交付します。交付された返還誓約書は、必要書類を添付のうえ、速やかに提出しなければなりません。この提出を怠った場合は、採用が取り消されます。

○保証制度の選択(必ず全員が選択する必要があります。)

日本学生支援機構奨学金の貸与を受けるためには、連帯保証人・保証人を選任する「人的保証」制度か、一定の保証料を支払うことで保証機関に連帯保証を担ってもらう「機関保証」制度か、いずれかの保証制度を選択しなければなりません。

また、スカラネットでの申請時に、いずれの保証制度を選択するか決定していなければならないため、二つの保証制度について事前にきちんと理解をする必要があります。

(1)人的保証制度について

人的保証制度とは、連帯保証人と保証人を選任して、奨学生本人が奨学金を返還できなくなった場合に連帯して責任を負う制度です。あらかじめ連帯保証人および保証人の承諾を得ることが必要です。

また、スカラネット入力時には、連帯保証人と保証人の個人情報(①氏名②生年月日③続柄④住所⑤電話番号⑥勤務先⑦勤務先電話番号)が必要になりますので、申請時まで確認し、選定する人物を確定しておいてください。

*連帯保証人の条件

- ・父又は母(父母がいない場合は兄・姉・おじ・おば等)

*保証人の条件

- ・父母以外で、65歳未満の連帯保証人と別生計である、原則として4親等以内の親族。
- ・65歳以上の親族しかいない場合は、機関保証制度を選択してください。(スカラネットで65歳以上の不適任者を選定すると、エラーメッセージが出ます。)

*連帯保証人・保証人共通の条件

- 本人の配偶者は選定できません。
- 貸与終了時に本人が満 45 歳を超える場合は、連帯保証人、保証人ともに資力がある 60 歳未満(貸与終了時)の原則として4親等以内の親族を選定してください(父母不可)。4親等以外の方を立てる場合は、返還能力を示す返還保証書等が必要になります。(4親等以外の方を立てる場合は、奨学生係までお問い合わせください。)

(2)機関保証制度について

機関保証制度とは、人的保証である連帯保証人や保証人を確保しにくい場合に、保証機関に一定の保証料を支払うことで奨学金の貸与が受けられる制度です。連帯保証人・保証人を立てる必要はありませんが、月々の貸与奨学金から保証料が差し引かれます。また、本人と連絡が取れない場合に本人の住所・電話番号を照会できる人物を届け出る必要があります。(詳細は、「奨学金案内」の機関保証制度について熟読してください。)

なお、申請後は、機関保証から人的保証への変更は認められません。

○推薦者の採用手続(返還誓約書の提出)

日本学生支援機構での審査後、正式に採用された場合、返還誓約書を提出しなければなりません。採用決定後の 7 月末から 8 月上旬頃に配付します。配付期間については決定次第採用者にお知らせします。

出願時に選択した保証制度によって、提出する書類が異なりますので、注意してください。

(1)人的保証を選択した場合

返還誓約書に本人・連帯保証人・保証人がそれぞれ自署押印(連帯保証人、保証人は実印押印)する他、次の書類が必要になります。

- *本人:住民票の原本(提出日から遡って3ヶ月以内に発行されたもの)
- *連帯保証人:①印鑑登録証明書の原本(提出日から遡って3ヶ月以内に発行されたもの)
②収入に関する証明書(最新の源泉徴収票, 所得証明書等)
- *保証人:印鑑登録証明書(提出日から遡って3ヶ月以内に発行されたもの)

(2)機関保証を選択した場合

機関保証制度に加入した場合は、連帯保証人、保証人をたてる必要はありませんが、本人及び連絡先として届け出た人物が署名(本人は押印が必要)のうえ、①本人の住民票(提出日から遡って3ヶ月以内に発行されたもの)②保証依頼書(兼保証委託契約書)を揃えて提出します。加入にあたっては、消費貸借契約や保証委託契約を結ぶこととなりますので、必ず「奨学金案内」の機関保証制度について熟読してください。

○奨学金の継続手続

奨学金は、原則として貸与始期から課程が修了するまでの標準修業年限の間貸与されます。毎年 12 月中旬に「貸与額通知書」と翌年度の奨学金継続に関する手続書類を配付します。未手続の場合は、翌年度の奨学金が「廃止」処分となりますので注意してください。詳細は、12 月上旬頃に奨学金掲示板でお知らせします。

○住所変更, 学籍異動時の手続

氏名変更や連帯保証人情報など返還誓約書に関わる変更, 休学・退学・除籍などの学籍異動があった場合は, 奨学生係を通して日本学生支援機構に速やかに届け出なければなりません。また, 学業成績・学則処分・性行の不良等によっては, 「廃止」「停止」などの適切な処置がとられます。

○返還

奨学金の返還は, 貸与終了時に, 口座振替制度(リレー口座)に加入して, 返還を行います。返還期間は, 貸与総額により決定します(概ね10~20年)。

返還は, 返還誓約書作成時に選択した「月賦」又は「月賦+半年賦併用」のいずれかの方法によって返還します。

月賦返還例

第一種奨学金返還例(2011年度入学者が修士・博士前期課程24ヶ月又は 博士後期課程36ヶ月の貸与を受けた場合)					
	貸与月額	貸与総額	返還総額 (元本+利息)	返還月賦額	返還回数 (期間)
修士・博士前期課程	50,000円	1,200,000円	1,200,000円	8,334円	144回(12年)
	88,000円	2,112,000円	2,112,000円	12,571円	168回(14年)
博士後期課程	80,000円	2,888,000円	2,888,000円	15,000円	192回(16年)
	122,000円	4,392,000円	4,392,000円	18,300円	240回(20年)
第二種奨学金返還例(2011年度入学者が博士修士・前期課程24ヶ月又は 博士後期課程36ヶ月の貸与を受け, 年利率上限3%で計算した場合)					
修士・博士前期 課程(上段)	50,000円	1,200,000円	1,448,002円	10,055円	144回(12年)
		1,800,000円	2,202,404円	14,117円	156回(13年)
博士後期課程(下段)	80,000円	1,920,000円	2,349,227円	15,059円	156回(13年)
		2,880,000円	3,672,102円	19,125円	192回(16年)
	100,000円	2,400,000円	3,018,568円	16,769円	180回(15年)
		3,600,000円	4,844,592円	20,185円	240回(20年)
130,000円	3,120,000円	4,087,467円	18,923円	216回(18年)	
	4,680,000円	6,297,973円	26,242円	240回(20年)	
150,000円	3,600,000円	4,844,592円	20,185円	240回(20年)	
	5,400,000円	7,266,917円	30,279円	240回(20年)	

○返還猶予・免除(貸与終了時に配付する「返還のてびき」参照)

留籍又は当該課程修了後に他課程へ進学した場合は, 「在学届」(「返還のてびき」巻末に用紙あり)を在学している大学を通して提出することにより返還が猶予されます。

修了もしくは退学後, 災害や傷病など, やむを得ない事由によって返還が困難になった場合には, 「返還期限猶予願」(「返還のてびき」巻末に用紙あり)とその事由を証明する書類を日本学生支援機構に直接提出することによって一定期間返還が猶予される場合があります。

また, 本人が死亡, 又は心身障がいのため返還できなくなった場合は, 日本学生支援機構に願い出ることによって, 返還が免除される場合があります。

○第一種奨学金「特に優れた業績による返還免除」

この制度は、旧来の「教育・研究職に就いた場合に第一種奨学金の返還が免除される返還特別免除制度」に代わり、新たに 2004 年度大学院第一種奨学金採用者より導入されたもので、その概要は以下のとおりです。

対 象 次の 2 つを満たす者

①当該年度中に大学院第一種奨学金の貸与を終了する者(満期者及び申請締切日までの辞退者)

※申請締切後から当該年度の 3 月末日までに辞退した方は、当該年度、翌年度以降とも当制度を利用することはできません。辞退をする場合は、時期にご注意ください。

②大学院在学中に学内外で特に優れた業績を挙げた者(下記評価項目参照)

推薦枠 本学<博士前期課程, 博士後期課程, 専門職学位課程>で当該年度に第一種奨学金の貸与が終了する者のうち、各課程で概ね3割程度

審査の対象となる評価項目(基準)

- (1) 学位論文その他の研究論文(論文の学内外での高評価・表彰, 学会発表等)
- (2) 特定の課題についての研究の成果(研究成果の学内外での高評価・表彰, 学会発表等)
- (3) 専攻分野に関連した著者, データベースその他の著作物(単著, 共著による執筆, 刊行等)
- (4) 専攻分野に関連した発明(特許取得やコンテスト入賞等)
- (5) 授業科目の成績(修得単位の平均点が 80 点(GPA3.0※専門職課程 1.7)以上等)
- (6) 研究または教育に係る補助業務の実績(RA, TA 等による補助業務により学内外での教育活動に貢献した業績)
- (7) 専攻分野に関連した音楽・演劇・美術その他芸術の発表会における成績
- (8) 専攻分野に関連したボランティア活動その他社会貢献活動の実績

選考方法 本学「学内選考委員会」において、各申請者の業績について評価項目に基づき審査し、順位を付して日本学生支援機構に推薦します。返還免除の決定は、最終的に日本学生支援機構が認定した者となります。

募 集 各年度の 12 月頃、奨学金掲示板にてお知らせします。申請締め切りは例年、1 月上旬です。

2009 年度実績(参考)※2010 年度は現在審査中

課 程	2009 年度 貸与終了者	推薦枠	申請者	学生支援機構 への推薦者	学生支援機構 が認定した返還 免除者
博士前期課程	186 名	56 名	110 名	56 名	56 名
博士後期課程	25 名	8 名	21 名	8 名	8 名
専門職学位課程	109 名	33 名	68 名	33 名	33 名

※博士課程は、法、商、政経、経営、文、理工、農、情コミ、教養デザイン研究科生

※専門職学位課程は、法科大学院生、ガバナンス、グローバル・ビジネス、会計専門職研究科生

日本学生支援機構奨学金出願資格についてQ & A

以下に、出願資格についてのQ&Aを記載します。その他不明点がある場合は、各キャンパスの学生支援事務室奨学生係へお問い合わせください。

Q1. 父、母の所得関係書類は必要ないのでしょうか？

A1. 必要ありません。大学院生は、本人所得(配偶者含む)が審査の対象となりますので、本人の所得関係書類を提出してください。所得がない場合も、市区町村役場発行の所得証明書、非課税証明書(市区町村により名称が異なる)が必要になります。ただし、日本学生支援機構第一種と第二種との併用希望者は、本人書類の他に父母の分も必要になります。

Q2. 日本学生支援機構と明治大学のどちらの奨学金がよいのでしょうか？

A2. それぞれ、「継続制度・月々の貸与」と「単年度申請・一括貸与」、保証人制度、免除制度の有無など、その性格が異なります。ご自身の経済援助としてふさわしい奨学金を選択し、申し込みを行ってください。

Q3. 本人および配偶者の総収入金額が収入基準額を超えている場合、出願できますか？

A3. 出願不可です。ただし、第一種奨学金については、本人および配偶者の総収入金額が収入基準額を超える人でも、その金額が許容範囲内で奨学金を必要とする事情がある場合は出願できます。前年の総収入金額が収入基準額を超えていても、当年(見込)の総収入金額が収入基準以内となる場合は、第一種、第二種とも出願可能です。その場合は、総収入金額が減額となる事由およびその年月日を申請書の10.家庭事情欄に記入し、当年の収入見込、退職等を証明する書類を添付してください。

Q4. 標準修業年限を超えて在学している場合、出願できますか？

A4. 出願不可です。ただし、標準修業年限に、休学期間は含めません。

Q5. 過去に在籍した大学院で、日本学生支援機構(旧日本育英会)の貸与を受け、終了又は退学後、同課程に再入学した場合、出願は可能でしょうか？

A5. 第一種奨学金は、在籍していた大学院の同課程で未貸与期間がある場合のみ出願可能です。ただし、標準修業年限の残余期間に限ります。

例①:既に2年間第一種奨学金の貸与を受けている⇒資格なし

例②:既に1年間第一種奨学金の貸与を受けている⇒1年間のみ貸与可能

第二種奨学金は、前大学院で第一種、第二種奨学金の貸与を受けていても、出願可能です。

[注意] 修士課程、博士前期課程、専門職学位課程は、同課程です。

Q6. 勤務先から派遣されて大学院に在学していますが、出願は可能でしょうか？

Q7. 定職(または、週21時間以上のアルバイト)に就いています。出願は可能でしょうか？

A6, 7. 収入基準内であれば、出願可能です。

ただし、別途「V. 就労に関する所見」が必要になります。p.18を参照してください。

明治大学大学院貸費奨学金（無利子）

明治大学大学院貸費奨学金は、経済的理由により修学困難な学生に対して、日本学生支援機構奨学金の補完的な奨学金として大学が貸与（無利子）を行うものです。この奨学金の貸与は、単年度限りです。継続制度ではありませんので、希望者は毎年出願してください。ただし、標準修業年限を超えて在学している場合（修業年限内に休学期間がある場合は相談のこと）は、出願することはできません。

また、予算枠により、全員採用になるとは限りません。

なお、日本学生支援機構奨学金との併用貸与はできません。

○貸与金額（一括貸与：無利子）

貸与額は、「A 日本学生支援機構第一種奨学金の年額相当額」、「B 大学院授業料相当額」、「C 大学院授業料 2 分の 1 相当額」の 3 種類から選択できます。**ただし、出願後の金額変更は認められません。**

（2011 年度予定）

	A 日本学生支援機構 第一種奨学金年額相当額	B 大学院 授業料相当額	C 大学院 授業料 2 分の 1 相当額
修士・ 博士前期課程	2010 年度, 2011 年度入学者 1,056,000 円	①文系 480,000 円 ②理農 720,000 円 ③農経 648,000 円	①文系 240,000 円 ②理農 360,000 円 ③農経 324,000 円
博士後期課程	2009 年度～2011 年度入学者 1,464,000 円	①文系 520,000 円 ②理農 780,000 円 ③農経 702,000 円	①文系 260,000 円 ②理農 390,000 円 ③農経 351,000 円

※B, C の「①文系」は法, 商, 政経, 経営, 文, 情コミ, 教養デザイン研究科生
「②理農」は理工, 農, 先端数理科学研究科生(除く農業経済学専攻)
ただし、博士後期課程において、先端数理科学研究科生は対象外
「③農経」は農業経済学専攻生

○人物と学力および家計（収入基準）

日本学生支援機構奨学金の第一種奨学金の基準に準じます。（詳しくは、p.6 を参照）

○申請の流れ

- ① 提出された申請書類および大学での成績を基に、大学院奨学金の選考委員会に諮り、基準に合致している人物を選考し、採用候補者とします。
- ② 採用候補者は、各研究科願書受付キャンパスの奨学金掲示板で学生番号により発表します。（6/20 予定）
- ③ 採用候補者になった場合は、発表と同時に借用証書を大学に登録されている本人住所宛に郵送します。指定された期日までに、第一連帯保証人、第二連帯保証人の自署による

借用証書及び各人の印鑑登録証明書を提出しなければなりません。第一連帯保証人、第二連帯保証人が両方を立てることができない場合や期日までに借用証書の提出がない場合は、正式に採用されません。

*連帯保証人の条件

- 第一連帯保証人:父又は母。
- 第二連帯保証人:父母以外。また、第一連帯保証人と生計を別にする成年者で、65 歳未満の人物。本人の配偶者、未成年及び学生は不可。

○返還

奨学金の返還は、原則として修了もしくは退学をした年度の翌4月から起算することとし、借用総額の10分の1ずつを年賦(10年以内に全額返済)で振込にて返還します。月賦払い、口座引き落としによる返還は扱っておりません。振込用紙は、学籍終了の年の7月頃に**第一連帯保証人住所に送付**し、2年目以降は11月下旬に送付します。なお、日本学生支援機構と異なり、返還説明会は実施しません。

返還例

2011年度博士前期・修士課程入学者が日本学生支援機構第一種年額相当額貸与を2回受けた場合				
2011年度博士後期課程入学者が日本学生支援機構第一種年額相当額貸与を3回受けた場合				
	貸与年額	返還総額	返還年賦額	返還期間
博士前期・ 修士課程	1,056,000 円	2,112,000 円 (1,056,000 円の2年分)	211,200 円	10 回(10 年)
博士後期課程	1,464,000 円	4,392,000 円 (1,464,000 円の3年分)	439,200 円	10 回(10 年)

○返還の猶予

①**在学猶予**:他大学への在学を含め学籍がある場合は、毎年度4月中に所定の手続きをすることによって、その年度の返還が猶予され、返還終期も繰り下げます。猶予願は、各キャンパスの奨学生係で配付します。

②**経済猶予**:経済的理由による場合は、毎年度4月中に所定の手続きをすることによってその年度の返還が猶予されますが、返還は翌年に加算され、返還終期は延びません。10年以内に全額返還が必要です。猶予願は、各キャンパスの奨学生係で配付します。

○返還の免除

奨学生本人が死亡し、かつ、連帯保証人二名に返還能力がないと認められた場合には、所定の手続きをすることにより残額分を返還免除する場合があります。

○教育職に就いた場合の返還免除制度の廃止

明治大学大学院貸費奨学生本人が高等学校以上の専任の教育職に就いた場合に返還金が免除される返還免除制度は、2006年度採用者から廃止となりました。

提出書類と注意事項

出願する奨学金に応じて、指定された期日に以下の書類を提出(持参)してください。(p.2 参照)

希望する奨学金	提出する書類	提出時に持参するもの
日本学生支援機構奨学金	I, II, III, IV ※就労者はVも必要です。 ※第一種・第二種との併用希望者はVIも必要です。	VII-1
明治大学大学院貸費奨学金	I, IV	VII-1, VII-2

I. 大学院生奨学金申請書・パターン選択書

(法, 商, 政, 営, 文, 理, 農, 情コミ, 教養デザイン, 先端数理科学研究科生)

申請書の記入については、記入例を参照し、漏れのないよう作成してください。

2011年度 明治大学長 殿		2011年 4月 13日		2. 出願を希望する奨学金の、希望順位を下記に記入してください。申請後のコースの変更はできません。	
下記の記載事項に相違ありません。個人情報利用目的を確保、同意のうえ、以下の奨学金に出願します。				奨学金コード	奨学金名称
博士前期(修士)課程 博士後期課程 研究科 専攻				0 3	日本学生支援機構 第一種奨学金
学生番号 4 1 1 0 1 1 9 8 7 6				0 4	第二種奨学金
学年 1				2 2	明治大学大学院 貸費奨学金
組(右欄) 0 5				2 2	日本学生支援機構 第一種奨学金年額相当額 (A)
番号(右欄) 0 7 7				2 2	授業料年額相当額 (B)
生年月日 1 9 8 8 年 0 5 月 0 5 日				2 2	授業料年額のうち 2分の1相当額 (C)
本人氏名 フリガナ メイジ タロウ 明治 太郎				併用希望額 () 経済的理由により、併用貸与を希望します。また、併用貸与に伴う書類も提出します。	
本人住所 〒101-8301 東京都千代田区神田駿河台1-1-301				※記入上の注意事項	
電話番号 03(3296)4208 090(9876)5432				「併願」とは複数の奨学金に出願し、一種類の奨学金を受領すること。「併用」とは同時に二種類の奨学金を受領することです。	
家族住所 東京都千代田区神田駿河台1-1-301				出願できる奨学金は左記1.の出願パターン(A, B, C)のみです。これに該当しないパターンで希望順位を記入した場合は、出願が無効となりますので、注意してください。	
連帯保証人氏名 フリガナ メイジ イチロウ 明治 一郎				日本学生支援機構奨学金出願者は、「第一種」と「第二種」を併願、併用することができます。この場合、希望順位は「第一種」を「1」、「第二種」を「2」と記入してください。	
1. 希望する奨学金の出願パターンを選び、記号に○印をつけてください。 (選択できるのは下記のパターンのみ、コース重複不可)				併用貸与を希望する場合は、上記()に○をしてください。	
A 日本学生支援機構奨学金のみ出願します。(次項奨学金コード03, 04の希望順位欄に記入してください)				「第一種」のみを希望する場合は、「第一種」を「1」とし、「第二種」を空欄にしてください。	
B 日本学生支援機構奨学金不採用の場合、明治大学大学院貸費奨学金に出願します。 (次項奨学金コード03, 04の他, 22(A), 22(B), 22(C)のうち1つを選んで希望順位欄に記入してください)				希望順位は「第一種」を上位とし、「第二種」を「第一種」より上位にすることはできません。	
C 明治大学大学院貸費奨学金のみ出願します。 (次項奨学金コード22(A), 22(B), 22(C)のうち, 1つを選んで希望順位欄に記入してください)				日本学生支援機構奨学金と明治大学大学院貸費奨学金を併願する場合、採用希望順位は、日本学生支援機構奨学金を上位としてください。明治大学大学院貸費奨学金を上位に記入することはできません。	
				明治大学大学院貸費奨学金は上記の3種類がありますが、選択できるのは1種類です。ご自身の経済状況を熟知し、順位を記入してください。願書提出後の変更はできません。	
				注) 下記3~7は日本学生支援機構奨学金出願者のみ記入してください。3~7については、スカラネット入力時に変更できます。入力内容が正式な申し込みとなります。	
				3. 「第一種」出願者は、希望する月額を下記から選択し、金額の記号を○で囲んでください。 <博士前期(修士)課程> ア. 5万円 ① 8.8万円 <博士後期課程> ウ. 8万円 エ. 12.2万円	
				4. 「第二種」出願者は、希望する月額を下記から選択し、金額の記号を○で囲んでください。 ア. 5万円 ① 8万円 ウ. 10万円 エ. 13万円 オ. 15万円	
				5. 「第二種」出願者は、貸与開始年月を下記に記入してください。開始年月は2011年4月ですが、第二種奨学金のみに出願する場合は、4月から7月までの希望月を選択できます。	
				6. 「第一種」又は4月からの「第二種」貸与を希望する既入学生のみ、条件を満たせば「入学時特別増額貸与奨学金」に出願できます。詳細はsheetで確認してください。希望する場合は、()に○をして、金額の記号を○で囲んでください。 () 「入学時特別増額貸与奨学金」を希望します。 ア. 10万円 イ. 20万円 ウ. 30万円 エ. 40万円 オ. 50万円	
				7. 「第二種」又は「入学時特別増額貸与奨学金」出願者は、金利の種類を選択し、数字を○で囲んでください。 ① 利率固定型 ② 利率見直し型	
				8. 本人の履歴	
				履歴(学歴・地歴・自己研修・家事従事等を含む)を記入すること。	
				2011年 3月(明治)大学(法)学部(法律)学科卒業	
				2011年 4月 ~ 年 月 明治大学大学院入学	
				年 月 ~ 年 月	

○注意事項

・組, 番号, 生年月日:

組, 番号, 生年月日は右詰で記入し、枠内は空欄がないよう0を記入してください。

(例: 1組⇒01 1月1日生まれ⇒01月01日)。

・本人氏名・住所, 家族住所:

本人, 連帯保証人の印鑑は、朱肉を使用する印鑑を使ってください(シャチハタ, ゴム印不可)。

また, 家族住所は「同上」不可です。

連帯保証人欄: 明治大学大学院貸費奨学金に出願する人は全員記入が必要です。連帯保証人(原則、父又は母)の自署押印ですので、自宅外居住の方は郵送等でやりとりをしてください。**日本学生支援機構奨学金のみに出願する人は、記入不要です。**

1. 希望する奨学金の出願パターン:

A,B,Cのうちからひとつ選択してください。

2. 奨学金の希望順位:

「1. 希望する奨学金の出願パターン」で選択したコースに基づき、希望する奨学金の希望順位を記入してください。必ず、申請書に記載の「※記入上の注意事項」をよく読んでください。コースに沿った希望順位以外は認められません。

3. ~7. 【日本学生支援機構奨学金出願者記入事項】月額と利率選択:

第一種奨学金のみを希望する場合は、3.で、第二種奨学金のみを希望する場合は、4.で、貸与月額を選択してください。併願(併用)を希望する場合は、3. 4. ともに選択してください。5.は、第二種奨学金のみを希望した場合につき、2011年4~7月までの間で貸与開始希望月を選択できます。特に希望がない場合は、「2011年4月」と記入してください。7.で金利の種類を選択してください。

入学時特別増額貸与奨学金希望者は()に○印をし、金額を選択してください。また、7.で金利の種類を選択してください。

8. 本人の履歴:

大学等卒業後の学歴、職歴を記入してください。

また、過去(または現在)日本学生支援機構(旧育英会含む)の奨学金を受けていた(受けている)方は、**必ず奨学生番号を記入してください。**不明な場合は、日本学生支援機構へお問合せください。(日本学生支援機構ナビダイヤル 0570-03-7240 または 03-6743-6100)

なお、現予約生で「移行」・「併用」を希望するものは、『予約生』と必ず記入してください。

9. 本人の収入状況				2010年		2011年(見込)		2011年の返済の返済期間
区分	勤務先	職業	収入金額(年額・税込)	万円	万円	万円	万円	月
本人の収入状況	明治ストア	店員 レジ担当	0	50	10			
	生田さん宅	家庭教師	60	0				
父母等からの給付額			100	70				
奨学金(現在申込中のものは除く)			60					
その他の収入(内容: 3月までの奨学金、給与)				80				
本人及び配偶者の収入金額合計			220	200				

10. 奨学金を希望するに至った理由、家庭事情などを具体的に記入すること。

奨学金を希望する理由等を記入してください。

家庭事情、経済事情など、具体的に記入すること。

11. 研究題目(研究分野)

研究題目や、手がけてみたい研究分野を記入してください。

※注意事項※
この用紙は提出用です。スカラネット入力時に必要となるため、必ずコピーをとるようにしてください。

注) 下記の12. は表裏1. のA, Bコースの日本学生支援機構奨学金出願者のみ記入してください。

(1) 選択した保証制度をチェックしてください。
 人的保証 機関保証

(2) 人的保証を選択した場合、記入してください。※インターネット入力後は変更できません。

連帯保証人 氏名	明治 一郎	年齢	67	続柄	父	承諾は得ていますか?	YES · NO
保証人 氏名	和泉 花子	年齢	31	続柄	姉	承諾は得ていますか?	YES · NO

※採用決定後、連帯保証人、保証人両方から署名及び必要書類を得られない場合、採用取消になります。スカラネット入力時までに、必ず承諾を得てください。

※保証制度については、「assist」及び「奨学金を希望する皆さんへ」を参照し、理解を深めようとして、手続きしてください。

注) 下記の13. は表裏1. のB, Cコースの明治大学大学院貸費奨学金出願者のみ記入してください。

13. 本人口座情報(※貯蓄口座、インターネット専用口座は不可)

(1) 銀行名・金融機関コード
(銀行名を○で囲み、銀行名の下の金融機関コード(4桁)を下記の枠に記入してください。)

○みずほ銀行 (0001) 三菱東京UFJ銀行 (0005) 三井住友銀行 (0009)

※上記3銀行以外では、振込ができません。

(2) 支店コード(数字3桁)

0 0 0 1

2 1 3

(3) 支店名

北 沢

(4) 預金種目コード(※振込は普通・総合口座で本人口座に限ります。)

1. 普通預金

0 1 2 3 4 5 6

(5) 本人口座番号(右側)

(6) 本人口座名義
(漢字、左側) 姓 明 治 名 太 郎

(7) 本人口座名義
(かな、左側) 姓 メ イ シ 名 タ ロ ウ

※モデルネーム等により、学生証の氏名と異なる場合は、必ず下記に記入してください。

モデルネーム付氏名

◎明治大学学内貸費奨学金の貸与は、単年度ごとに申請が必要です。日本学生支援機構奨学金と異なり、次年度以降の継続採用制度はありません。

◎銀行の統廃合があった場合は、事前に支店コード、支店名、口座番号を確認してください。

裏面

・9. 本人の収入状況:

収入金額(収入見込金額)は、1年間の学費、食費、住居費、生活費等の支出に見合う金額となるため、本人収入がない場合でも0(ゼロ)になることはありません。アルバイト等の本人収入がない場合は、父母からの給付額やその他の収入欄に1年間の学費、生活費等を算出し記入してください。

(1)2010年の収入金額:

2010年(平成22年)の収入金額(万円未満切捨)は、2010年1月～12月の1年間の収入金額を記入してください。

○源泉徴収票、確定申告書の金額を記入する場合

給与所得の場合は「支払い金額」、給与外所得の場合は「所得金額」を記入します。

○給与明細の月収で推算する場合

定職は月収×15ヶ月、アルバイトは月収×12ヶ月で計算してください。

(例:アルバイト月収10万円の場合=10万×12ヶ月=120万円の収入)

(2)2011年の収入見込金額:

2011年1月～12月の1年間収入見込金額を推算し記入してください。2010年収入金額が基準額を超えていて、2011年収入見込金額が基準内になる方は、それを証明する書類が別途必要になります。

なお、2011年3月で終了した収入及び奨学金は、「その他の収入」欄にその金額を記入してください。また、現在申請中の奨学金は、2011年の収入に含めません。

収入見込金額合計は、少なくとも生活費を含めた学費以上の金額となりますので、本人収入がない場合でも、親からの援助、貯金取り崩しなど出所と金額を記入してください。

(3)父母等からの給付額:

①自宅通学者の場合⇒食費、住居費など金銭、物品を問わず、本人の日常生活において一般的に家計から支出されたものを金額に算定し、授業料、通学費、小遣いなど、本人に支給または本人に代わって家計から直接支払った金額の合計額を記入してください。

②自宅外通学者の場合⇒金銭、物品を問わず、授業料、通学費、住居費など、本人が父母等から給付を受けた額および父母等が本人に代わって直接支払った金額の合計額を記入してください。

(4)配偶者がいる場合:

必ず氏名を記入してください。配偶者が定職に就いている場合は、勤務先、職業などを記入してください。

・10. 家庭事情他:

奨学金を希望するに至った理由、家庭事情などを具体的に記入してください。

・11. 研究題目(研究分野):

研究題目や手掛けてみたいと思う専門分野を大別して、その概要を記入してください。

・12. 【日本学生支援機構奨学金出願者記入事項】保証制度:

「assist」及び「奨学金を希望する皆さんへ」を熟読し、理解を深めた上で選択した制度について、チェックしてください。なお、人的保証を選択した方は、必ず連帯保証人及び保証人の氏名等を記載してください。(了承が得られていれば、出願者本人が記載して構いません。)

・13. 【明治大学大学院貸費奨学金出願者記入事項】本人口座情報:

(1)明治大学大学院貸費奨学金の振込口座は、三井住友、みずほ、三菱東京UFJ銀行のいずれかです。これ以外の金融機関での取り扱いは出来ませんので、口座がない場合は、出

願前に開設するようにしてください。

(2) 明治大学大学院貸費奨学金出願者は、出願受付の際に口座確認をしますので、必ず通帳(カード不可)を持参してください。銀行の統廃合があった場合は、事前に支店名、店番号、口座番号を確認し、通帳に変更事項を記入してください。口座情報に誤りがある場合は、振り込むことができません。

II. 日本学生支援機構第一種奨学金・第二種奨学金確認書兼個人情報情報の取扱いに関する同意書

1. 日本学生支援機構奨学金に出願する人は、希望する奨学金の確認書を全員提出してください。第一種・第二種奨学金との併願及び併用を希望する人は、両方の確認書が必要になります。
2. 本人欄は自署・押印です。必ず朱肉を使用する印鑑を使ってください(シャチハタ印不可)。
3. 確認書の訂正については、修正液を使用せず、二重線を引き、訂正印(押印欄で使用したものと同一印)を押して、新たに書き直してください。
4. 日本学生支援機構では返還促進対策から個人情報情報機関(全国銀行個人情報センター)へ加盟しています。これは、一定期間返還を滞納した場合に限り、返還者の氏名・住所等の個人情報個人信用情報機関に情報提供するというものです。情報提供された場合は、クレジットカードの利用ができなくなる、住宅ローン等が組めなくなるなど不利益が生じることになります。内容を十分理解したうえで、日本学生支援機構出願者は全員、個人情報取扱いに関する同意をしたうえで、確認書に署名、捺印してください。

III. 日本学生支援機構奨学金 指導教員推薦所見

日本学生支援機構奨学金出願者は全員提出してください。

研究内容の概要や人物、本人の置かれた経済状態と奨学金を必要とする事情について、ご自身で大学院又は学部時の指導教員に記入を受けてください。指導教員が在外研究などで長期不在の場合は、現在指導を受けている教員にお願いしてください。

なお、併願・併用希望者については、推薦所見が二通必要になりますので、次のいずれかの方法で依頼してください。

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">① 所定用紙をコピーし、二通分作成を依頼する。② 一通記入を受けたのち、コピーをする。ただし、この場合、指導教員氏名欄・押印についてはコピー不可であるため、必ず直筆にて記入・押印を依頼すること。 |
|--|

IV. 所得関係書類

本人(および配偶者)の所得関係書類のうち、以下のいずれかを全員提出してください。勤務先退職等により当年の収入見込金額が前年収入と大きく異なる場合は、所得関係書類の他、収入見込証明書、退職(見込)証明書等を必ず添付してください。その他の所得関係書類、証明書が必要になる場合は、別途指示します。

(1)「源泉徴収票又は確定申告書の控」「最新の給与明細」

本人収入がある場合は、勤務先で発行される平成22年(2010年)分源泉徴収票又は確定申

告書の控(いずれもコピー可)を提出してください。アルバイトなどで、源泉徴収票が発行されない場合は、最新の給与明細の3ヶ月分(コピー可)を提出してください。

(2)「非課税証明書(所得証明書)」

所得がない場合は、市区町村の役所で発行される平成22年度(2010年度)非課税証明書原本(2009年分の所得内容を記載)を提出してください。

V. 就労に関する所見

日本学生支援機構出願者のうち、定職を持っている方、週21時間以上のアルバイトに従事している方は、指導教員推薦所見以外に「就労に関する所見」が別途必要になります。

「就労しているが学業に支障がない」、「就労していても奨学金が必要である」、旨の内容をA4版用紙(様式自由)に、指導教員(Ⅳ.の教員に準ずる)の記入、捺印を受け、出願書類と一緒に提出してください。併願、併用希望者は、Ⅲ.と同様に二通必要になります。

Ⅵ. 日本学生支援機構第一種・第二種奨学金 併用希望者の提出書類

併用希望者(現在第一種奨学生で今回併用貸与を希望し、第二種奨学金へ出願する人も含む)は、上記書類の他に以下の書類も提出してください。

1. 「併用貸与を希望する理由書」

経済的な理由で併用貸与を希望する理由を、A4版用紙に記入し(様式自由)、本人が署名、捺印をしてください。

2. 「返還についての誓約書」

貸与額が大きくなるため、責任をもって返還する旨の内容をA4版用紙に記入し(様式自由)、人的保証選択者の場合は、本人と連帯保証人が連署、捺印をしてください。機関保証加入者の場合は、本人署名、捺印のみで構いません。

3. 「父母両方の所得関係書類」

本人の所得関係書類の他に、父母の分も必要となります。併用貸与希望者が多数の場合に、家計状況を審査します。ただし、婚姻により父母と別生計の場合は、配偶者の所得関係書類により審査するため、父母分は不要です。

Ⅶ. 提出時に持参するもの

- 訂正箇所により、本人の印鑑(朱肉を使用する印鑑)が必要になる場合がありますので、全員持参してください。
- 【明治大学大学院貸費奨学金出願者のみ】は、口座確認をするため、本人口座情報に記入した銀行の通帳(通帳発行をしていない場合は、支店番号、支店名、口座番号が記載された書類で代用します。カードは不可)を持参してください。持参しない場合は、不備扱いとなります。

※申請書類作成上の注意・その他※

- 記入にあたっては、黒のボールペンを使用してください。
- 印鑑は、朱肉印を使用し、ゴム印(シャチハタ)や回転印は認められません。
- 申請書提出後に行うスカラネット入力は、追加項目を除き、申請書の記入事項とほぼ同様の入力内容です。各自で提出前に記入済み申請書をコピーしてください。受付後は、書類返却はできません。
- 採用候補者の発表は、6月下旬頃を予定しています。

以下は、返還義務のないタイプの給費奨学金です。ただし、採用後、当該年度内に退学、除籍、休学となった場合、学校処分を受けた場合は、給付金を返還していただきます。

明治大学大学院研究奨励奨学金B（給費）

明治大学大学院研究奨励奨学金Bは、修士・博士前期課程に入学した者(国費外国人留学生及び明治大学私費留学生第1種奨学金を受給している者を除く。)のうち、各研究科が独自に定めた選考基準により成績優秀者を選考し、標準修業年限内(2年間)にわたり、授業料の2分の1相当額を給付する奨学金です。選考は、6月下旬頃、研究科ごとに行うため、出願制ではありません。奨学金の給付により、研究に専念する環境を整えることで、今後研究者としての道を目指す優秀な学生を育成することを目的としています。

ただし、2年次は学業成績の状況等により、継続採用されないことがあります。

○給付金額（年度每一括給付）(2011年度予定)

	給付額（授業料2分の1相当額）	採用人数
明治大学大学院 研究奨励奨学金B	①文系 240,000円 ②理系 360,000円 ③農経 324,000円	各研究科定員の20%

①文系＝法学・商学・政治経済学・経営学・文学・情報コミュニケーション・教養デザイン研究科生

②理系＝理工学・農学・先端数理科学研究科生(除く農業経済学専攻) ③農経＝農業経済学専攻生

明治大学大学院研究奨励奨学金A（給費）

明治大学大学院研究奨励奨学金Aは、博士後期課程に入学した者のうち、各研究科が独自に定めた選考基準により成績優秀者を選考し、標準修業年限内(3年間)にわたり、授業料の2分の1相当額を給付する奨学金です。選考は、6月下旬頃、研究科ごとに行うため、出願制ではありません。奨学金の給付により、研究に専念する環境を整えることで、今後研究者としての道を目指す優秀な学生を育成することを目的としています。

ただし、2、3年次は学業成績の状況等により、継続採用されないことがあります。また、助手及び教育補助講師に採用された場合には、在職している年度の給付は停止します。

○給付金額（年度每一括給付）(2011年度予定)

	給付額（授業料2分の1相当額）	採用人数
明治大学大学院 研究奨励奨学金A	①文系 260,000円 ②理系 390,000円 ③農経 351,000円	各研究科定員の50%

①文系＝法学・商学・政治経済学・経営学・文学・情報コミュニケーション・教養デザイン研究科生

②理系＝理工学・農学研究科生(除く農業経済学専攻) ③農経＝農業経済学専攻生

明治大学校友会奨学金（給費）

この奨学金は、明治大学校友会からの寄付金を原資として、優秀な学業成績を修めた者に給付します。毎年、秋に各研究科が独自に定める基準により、入学年度毎の学業成績優秀者を選考し、採用者を決定します。発表は、12月頃に各研究科で行い、出願制ではありません。

○給付額・採用人数

毎年度、各研究科に配分される寄付金総額に応じて、各研究科が給付額と採用人数を決定します。なお、採用は単年度毎に行います。

以下は、緊急の奨学金と概要です。

日本学生支援機構奨学金 緊急・応急採用

日本学生支援機構では、以下の事由で家計が急変した場合、4月定期募集以外でも、「緊急」もしくは「応急」の採用として、奨学生を採用します(要審査)。家計が急変した場合は、各キャンパスの奨学生係にお申し出ください。ただし、その年度の明治大学大学院貸費奨学金採用者、標準修業年限を超えて在学(留籍)している場合は、申し込むことはできません。

また、現在日本学生支援機構奨学生は、奨学生係にご相談ください。

○緊急、応急採用事由

本人及び配偶者(定職に限る)又は父母(本人の収入が父母からの給付による場合に限る)のうち、主たる家計支持者が失職、破産、会社の倒産、病気、死亡等又は火災、風水害によって、家計急変となった場合に、家計が急変した時から1年以内に申し込むことができます。

緊急採用 第一種奨学金(無利子)

貸与額、収入上限は第一種奨学金に準じます(p.6 参照)。貸与期間は、事由発生の月以降からその年度末3月までですが、標準修業年限以内で、3月満期時に、事由発生が前年の5月以降で状況が変わらない場合は、再審査後、さらに1年継続できる場合があります。

応急採用 第二種奨学金(有利子)

貸与額、収入上限は第二種奨学金に準じます(p.6 参照)。貸与期間は、事由発生年度の4月以降の希望月から標準修業年限までとなりますが、継続するためには第二種奨学生と同様に継続手続きをしなければなりません。

明治大学災害時特別給費奨学金(給費)

この給付金は、地震、風水害、火山の噴火等の自然災害等により、家計が急変した院生に対し、経済的に援助することを目的とし、家屋の全半壊等の被害状況によって授業料4分の1相当額～授業料相当額を給付する制度です。ただし、申請時に学籍が留籍、休学、除籍(除籍予定を含む)となっている場合は、出願資格はありません。また、他の奨学金を受けている場合は、併用できないことがあります。本人及び配偶者(定職に限る)又は父母(本人の収入が父母からの給付による場合に限る)のうち、主たる家計支持者が災害被災地に居住し、常住する家屋が甚大な被害を受けていることを要件とします。本人提出の申請書と罹災証明に基づき、被災状況によって給付額を決定します。

民間団体の取り扱う奨学金

財団法人、公益法人、民間企業や篤士家など民間団体が募集する奨学金は、それぞれ採用基準、採用人数、金額および採用期間等が異なります。主に4月から6月にかけて、各キャンパスの奨学金掲示板で随時募集しますので、詳細は各募集要項で確認してください。

なお、民間団体の奨学生に採用された場合は、採用時の授与式、交流会、講演会、修了式などの行事があります。これらの行事は、その奨学団体の重要な奨学事業の一環ですので、奨学生は明治大学の代表として、必ず参加しなければなりません。

民間団体給付奨学金（2010年度実績に基づき作成）

奨学団体の名称	出願資格	金額	募集時期	前年度実績
全労済	法・商・経済学系を専攻する博士後期課程の1年生(2・3年生も応募可)で、研究テーマとして協同組合、共済等を設定できる者	年額 ¥ 600,000	5月	採用 0/推薦 0
戸田育英財団	成績優秀、品行方正、身体強靱でありながら経済的理由により修学が困難な大学院生	月額 ¥ 30,000	4月	採用 2/推薦 2
守谷育英会	東京都内に居住する大学院生で、学力優秀で、穏健な性格を持ち、心身ともに健全な者	月額 ¥ 100,000	4月	採用 2/推薦 14
建築業協会	理工学研究科建築学専攻に在籍する大学院生で、成績優秀かつ学費の支弁が困難な者	月額 ¥ 20,000	4月	採用 2/推薦 2
日揮・実吉奨学会 (院・給費)	30歳未満の理工・農学研究科の大学院生(農業経済を除く)で、人物・学力ともに優れ、かつ健康な者	年額 ¥ 600,000	4月	採用 1/推薦 2
大学女性協会	大学院に在籍する2年生以上の女子学生で、人物・成績ともに優れた者又は身体に障がいのある者	年額 ¥ 200,000	6月	採用 0/推薦 1
津田記念育英会	神奈川県に居住又は通学する大学院生でグラフィックアーツに興味・関心のある者	月額 ¥ 20,000	4月	採用 0/推薦 0
中董奨学会	理工・農学研究科の博士前期課程1,2年生、後期課程2,3年生で、思想堅実、健康、学業優良で、学資の支弁が困難な者	月額 ¥ 30,000	4月	採用 2/推薦 2
中部奨学会 (博士後期・給費)	成績優秀であるが、学資の支弁が困難な博士後期課程在籍者	月額 ¥ 50,000	4月	採用 0/推薦 0
中村積善会 (院・給費)	修士・博士前期課程、専門職学位課程在籍者で、優秀な研究資質を有している者	月額 ¥ 40,000	4月	採用 1/推薦 1
松尾金藏記念 奨学基金	文学、哲学、言語学、人文地理学、文化人類学、教育学、心理学、社会学、史学を学ぶ博士前期課程又は後期課程1年生で30歳以下の者、かつ、経済的理由により修学困難な者	年額 ¥ 1,000,000	4月	採用 0/推薦 1
山根奨学基金	大学院生の女子で、国際関係を専攻する者	年額 ¥ 200,000	4月	採用 0/推薦 0
萬谷記念 かながわ 奨学基金	博士前期及び後期課程の理工学研究科1年生で、経済的理由により修学困難な者	年額： 修士・前期課程 ¥ 800,000 後期課程 ¥ 1,200,000	4月	採用 0/推薦 0

※上記の他、民間団体貸与奨学金及び地方公共団体奨学金があります。

明治大学・銀行提携「教育ローン」【利子補給奨学金】

明治大学には、本学在学学生を対象とした、銀行提携「教育ローン」制度があり、所得オーバー等により各種奨学金の対象にならない学生も、この制度を利用することができます。ただし、銀行の審査によっては融資が受けられない場合があります。

【特徴】

- ①ローンが実行された場合、在学中に限り(標準修業年限内)、利子相当額を各年度末に奨学金として給付します(年度毎申請)。
- ②一般のローンより低金利で融資を受けることができます。(2010年度変動金利 3.8~4.3%前後)
- ③父母(保護者)が借主で、かつ、変動金利型を選択した場合、修了後まで元金の返済を据え置くことができます。銀行によって取扱が異なりますので、パンフレット、銀行窓口で確認してください。
- ④本来、在学学生(学費未納者)を対象としたローンですが、既に学費を納入した場合でも、一定期間内であれば融資を受けられることがあります。**ただし、入学前の利用はできません。**

【利用資格】 原則として、各銀行が定めた融資資格を持つ本学学生の父母に融資しますが、銀行によっては、資格条件等により、本人に直接融資する場合があります。日本国籍を有しない方の利用については、各銀行にお問い合わせください。

【申込期間】

前期分 新入生 学生証交付後~6/20(月) 在学学生 4/1(木)~ 6/20(月)
後期分 全学年 10/3(月)~12/20(火)

学費納入済みの場合は、学費納入日から各銀行受付日が、以下の期間内であれば受付可能です。

三菱東京UFJ銀行1ヶ月以内、みずほ銀行3ヶ月以内、三井住友銀行4ヶ月以内

※各銀行受付日とは、奨学生係で申し込みをした書類が各銀行の担当部署で正式に受理された日付を指します。大学受付日から銀行到着まで数日を要しますので、注意してください。

※申込期間を過ぎた場合は、奨学生係にご相談ください。

【申込場所】

法・商・政・営・文・情コミ研究科生⇒駿河台キャンパス 学生支援事務室奨学生係(リパティタワー3階)
教養デザイン研究科生 ⇒和泉キャンパス 和泉学生支援事務室奨学生係(第一校舎1階)
理工・農・先端数理科学研究科生⇒生田キャンパス 生田学生支援事務室奨学生係(中央校舎1階)

【注意事項】

- ① 契約は全て各銀行と融資を受ける者で行います。
- ② **利子の支払は、在学中から発生します。**
- ③ 各銀行によって、利率の他、取扱いや契約内容に若干の差がありますので、条件等をパンフレットで確認してください。詳細については、融資を希望する銀行に照会してください。
- ④ 融資の上限金額は、学費振込用紙に記載されている学費相当分です。また、**同一年度内に融資を受けるのは一銀行に限ります。**
- ⑤ 資格を有していても、銀行の審査によっては、融資が受けられない場合もあります。
- ⑥ 申込時に、**利用銀行、支店名、保護者の勤務先・電話番号・生年月日**の記入が必要です。
- ⑦ 学費納入済の場合は、入学諸費用振込用紙又は学費振込用紙のコピーを持参してください。
- ⑧ 「借入希望通知書」の有効期限内に、学生及び保護者が取扱希望支店に必要な書類を持参し、契約をします。契約時に、取扱希望支店の口座開設が必要になります。

【提携銀行】(2011年2月現在)

三井住友銀行 …お客様相談課(03-3292-3040)

みずほ銀行 …渉外業務課(03-3251-0481)

三菱東京UFJ銀行…ローン係(03-3291-3812)※旧UFJ銀行の支店のみ融資可能

○奨学金事務取扱窓口

	窓口取扱時間	奨学金掲示板	所在地・電話
駿河台キャンパス 学生支援事務室奨学生係 (リハビリタワー3階) 【対象研究科】 法学・商学・政治経済学・ 経営学・文学・ 情報コミュニケーション研究科	月～金曜日 9:00～17:00 土曜日 8:30～12:00	・大学院 奨学金掲示板 (リハビリタワー19階) ・学生支援事務室 奨学金掲示板 (リハビリタワー3階)	〒101-8301 千代田区神田駿河台1-1 TEL.03-3296-4208
和泉キャンパス 和泉学生支援事務室 奨学生係(第一校舎1階) 【対象研究科】 教養デザイン研究科	月～金曜日 9:00～11:30 12:30～17:00 土曜日 8:30～12:00	・学生支援事務室 奨学金掲示板 (第一校舎1階)	〒168-8555 杉並区永福1-9-1 TEL.03-5300-1175・1176
生田キャンパス 生田学生支援事務室 奨学生係(中央校舎1階) 【対象研究科】 理工学・農学・ 先端数理科学研究科	月～金曜日 8:30～11:30 12:30～16:30 土曜日 8:30～12:00	・学生支援事務室 奨学金掲示板 (中央校舎1階)	〒214-8571 川崎市多摩区東三田1-1-1 TEL.044-934-7580

※事務取扱時間は、各種行事等により変更になる場合があります。

※奨学金に関する最新情報は、各キャンパスの奨学金掲示板で確認してください。